

# 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報開示

(労働者派遣法第23条第5項)

令和4年6月2日 作成

対象期間 令和3年4月～令和4年3月迄(第35期決算)

1 派遣労働者の数	24名
2 派遣先の数	13社
3 マージン率	47.5%
4 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・新入社員教育</li><li>・発電所運転教育</li><li>・(保全・工事)ステップ教育・ワークショップ</li><li>・派遣説明</li><li>・若手フォローアップ研修</li><li>・グレードアップ研修</li><li>・次世代リーダー研修</li></ul>
5 労働者派遣に関する料金の平均額	58,333円(1日8時間あたり換算)
6 労働者派遣の賃金額の平均額	30,621円(1日8時間あたり換算)
7 その他	<p>マージン率には以下が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①社会保険料(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)</li><li>②福利厚生費(有給休暇、健康診断、退職金制度、その他手当等)</li><li>③教育訓練費</li><li>④会社運営費</li><li>⑤営業利益</li></ul>

住共エンジニアリング株式会社